# 今後の課題と展望概要長寿社会対策の動向及び

(長寿社会対策フォロー・アップ報告)

総務庁老人対策室平成五年六月

(長寿社会対策のフォロー・アップについて)

会対策大綱」を閣議決定した。社会対策の指針として、昭和六十一年、「長寿社済社会の構築を目指して政府が推進すべき長寿の到来に備え、人生八十年時代にふさわしい経政府は、二十一世紀初頭の本格的な高齢社会

動面、健康状態や通院、入院、介護の状況等の意欲等の経済面、時間の使い方と活動状況の行合的な推進と実効性の確保を目的として、「長寿合的な推進と実効性の確保を目的として、「長寿の変化という社会面、収入、支出、資産、就労の変化という社会面、収入、支出、資産、就労の変化という社会面、収入、支出、資産、就労の変化という社会面、収入、支出、資産、就労の変化という社会面、収入、支出、資産、就労の変化という社会面、収入、支出、資産、就労の変化という社会面、収入、支出、資産、就労の変化という社会面、収入、支出、資産、就労のである。の前に明らかにするために実施するものである。の前に明らかにするために実施するものである。の前に明らかにするでは、第一章において、最新な対策のフォロー・アップは、この「長長者社会対策のフォロー・アップは、この「長長者会が策のフォロー・アップは、この「長長者会が策のフォロー・アップは、この「長

身体面の四つの面から分析した。

第一章多様な高齢者像

第1節 高齢者と社会

高齢者の世帯の状況にっいて分析した。 本節では、高齢者人口の現状と今後の推移、

- 人口の推移及び将来人口

(六十五歳以上人口)

- 平成四年十月一日現在、総人口一億二四五万人となっており、そのうち六十五歳四五万人となっており、そのうち六十五歳四五万人となっており、そのうち六十五歳四五万人となっており、そのうち六十五歳四五万人となっており、そのうち六十五歳四五万人となっている。
- 今後の傾向をみると、平成十二年 (二〇

○○年)の高齢者人口は二一七○万人で高齢化率(総人口に占める六十五歳以上人口の割合)は一七・○%、平成三十二年(二で高齢化率は二五・五%に達し、国民三・で高齢化率は二五・五%に達し、国民三・本格的な高齢社会が到来するものと予測されている(図表1)。

(前期高齢者人口と後期高齢者人口)

○ 平成二年の前期高齢者(六十五歳~七十四歳)人口は八九四万人(うち男性三十四万人、女性三七五万人)とない上の後期高齢者人口は、五九九万人(う四歳)人口は八九四万人(うち男性三七七四歳)人口は八九四万人(うち男性三七七

十四年(二〇二二年)には前期高齢者人口し、後期高齢者人口は増加を続け、平成三人をピークにその後は減少していくのに対平成二十八年(二〇二八年)の一六九七万平後の傾向をみると、前期高齢者人口は

平成二年の大都市圏の高齢者人口は七六

地域別にみた高齢化 するものと予測される(図表2)。 平成二年の都道府県別の高齢化率は、

県浦安市は四・三%で最も低い。 口県東和町が四一・五%で最も高く、 三%で最も低い。 根県が一八・二%で最も高く、 八二二万人と、平成二年の約三倍に達 また、市町村別では、 埼玉県が八 千葉 Щ 島 に

を上 回じ、 平成三十七年 (二〇二五年)

14

12

10

6

大 9 正年 (1920)

昭 5 和年

15

25

35

(1000万人)

合った対応が更に必要となる。 によって大きな差があるが、 く上回っていくと見込まれる (図表3)。 地域の高齢者人口 ( 二九二万人 ) を大き の高齢者人口は一五八三万と、 成二十二年 (二〇一〇年) には、 三一万人でほぼ同程度である。 このように、 層大きくなると考えられ、 高齢化の進行状況には地域 また、 しかし、

(65歳以上) 総人口 (15~64歳)

(14歳以下)

12

22

平37 成年 (2025)

平 2 成年

(1990)

総人口の推移

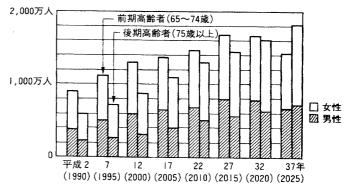
図表]

資料:総務庁統計局「日本長期統計総覧」「国勢調査」 厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月推計) | (中位推計)

45

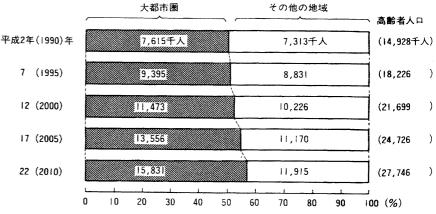
55

### 図表 2 前期・後期高齢者人口の将来推計



資料:厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月推計)」(中位推計)

### 将来の65歳以上人口(大都市圏及びその他の地域) 図表3



大都市圏

- ●京浜大都市圏(茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川) ●京阪神大都市圏(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良)
  - ●中京大都市圏(岐阜、愛知、三重) ●北九州大都市圏(山口、福岡、佐賀)
- 資料:厚生省人口問題研究所「都道府県別将来推計人口(平成4年10月推計)」

万人、 それ以外の地域の高齢者人口は 地域の特性に この差は今後 それ以外の 大都市圏 七

2

加市

圏

における今後の大幅な高齢者人口の増

への対応が課題となろう。

世帯構成の変化

六十五歳以上親族のいる一 成二年で一〇七三万世帯で一般世帯(四〇 六七万世帯)の二六・四%を占め、 六十五歳以上親族のいる一般世帯は、 般世帯) 昭和六

平

0

55

(高齢世帯)

六%) している。 十年に比べ一四五万世帯増加 ( 増加率一五

0

独世帯」が大幅に増加している (図表4)。 五年間の増減をみると、「核家族世帯」と「単 独世帯」は一五・一%を占めており、 最も多く、「核家族世帯」は三五・四%、 含む「その他の親族世帯」が四九・四%で 家族類型別にみると、三世代世帯などを 過去

٦ 単

図表 4 家族類型別にみた65歳以上親族のいる一般世帯

	一般世帯数(耳	単位:千世帯)	割合	(%)	増減率(%) (Δ減)	
	昭和60年	平成2年	昭和60年	平成2年	60~2年	
総数	9,284 (24.4)	10,729 (26.4)	100.0	100.0	15.6	
親族世帯	8,092	9,096	87.2	84.8	12.4	
核家族世帯	2,902	3,801	31.3	35.4	31.0	
その他の親族世帯	5,190	5,295	55.9	49.4	2.0	
非 親 族 世 帯	11	01	0.1	0.1	△ 9.3	
単 独 世 帯	1,181	1,623	12.7	15.1	37.5	

)は一般世帯に占める割合 資料:総務庁統計局「国勢調査」

図表 5 高齢夫婦世帯

	世帯数(単	単位:千)	割合	増加率(%)	
	昭和60年	平成2年	昭和60年	平成2年	60年~2年
高齡夫婦世帯総数	1,645	2,212	100.0	100.0	34.5
うち夫婦とも65歳以上	910	1,369	55.3	61.9	50.4
うち夫婦とも75歳以上	_	231	_	10.4	_

(注)昭和60年は、夫婦とも75歳以上の高齢夫婦世帯について集計していない。 資料:総務庁統計局「国勢調査」

0 うち、男性は三一万世帯 (人)、女性は一三 比べ四四万世帯多い二八二万世帯(人)で れかが六十五歳以上の夫婦のみ) は、 にみると、西日本や東京、 性の四倍以上となっている。 また、地域別 高齢者の約一割が一人暮らしである。 この 一世帯 (人) で、女性の高齢単身世帯は男 平成二年の高齢夫婦世帯 (両方又はいず 平成二年の高齢単身世帯は昭和六十年に 大阪に多い。 昭和

### 図表 6 子どもと別居している理由

	子どもの職場 が遠く離れて いるから	住宅が狭いから	気楽に暮らし たいから	子どもが別居 を希望するか ら	子ども(娘) が結婚してい るため	その他
平成4年	42.1%	7.5%	21.2%	12.5%	15.2%	1.6%
昭和62年	40.4	5.5	26.4	9.3	13.9	4.6
昭和56年	41.2	10.2	20.6	7.7	16.4	4.0

資料:総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

である。このうち、夫婦ともに六十五歳以 六十年に比べ五七万世帯多いニニー万世帯

表 5)。 十五歳以上の世帯が二三万世帯である(図 上の世帯が、一三七万世帯、 夫婦ともに七

す子どもが多いこととともに、親、子ども どもが別居を希望するから」といった理由 由をみると、「子どもの職場が遠く離れてい 増加しているが、子どもと別居している理 双方の、個人を中心とした生活を望む意識 が多いことから、親元から遠く離れて暮ら とがうかがえる(図表6)。 の変化などに高齢世帯増加の要因があるこ るから」や「気楽に暮らしたいから」、「子 このように子どもと別居する高齢世帯が

生活を支援する必要性は増大している ならないとも限らず、こうした高齢世帯の 高齢期にはいつ手助けを必要とする事態に 喜ばしいことでもあるが、体力の低下した **高齢者が増加した結果という見方をすれば** 高齢世帯の増加は、自立して生活できる

### 第 2 節 高齢者と経済

の経済生活の状況について分析した。 本節では、高齢者を取り巻く経済と、 高齢

# 平成四年の経済と高齢者

( 平成四年の日本経済)

価格の下落もあって厳しい状況に直面して いる (図表7)。 日本経済は引き続き低迷しており、

平成四年の日本経済と高齢者の意識

0 的(「悪くなる」、「やや悪くなる」)に答え 良くなると思うかという問いに対して否定 上の高齢者層の場合、 た者の割合は、平成四年を通じて六十歳以 用環境については、今後半年間に今よりも 全年齢と比較して総

図表 7 主要経済指標の推移 昭 和 平 成 平 成 年 4 63 年 元 年 年 4~6 年 年  $7 \sim 9$  $1 \sim 3$ 10~12 国民総生産(名目) 6.8 6.6 4.3 7.1 6.2 2.1 3.3 4.3 2.9 (実質) 6.2 4.8 4.8 4.1 1.5 2.7 1.9 0.7 1.7 就業者数 2.0 1.9 1.9 0.9 1.1 1.7 雇用者数 2.5 3.1 3.3 3.5 2.7 2.0 2.2 2.3 1.01 1.25 1.40 1.40 1.08 1.24 1.13 1.03 0.94 2.5 2.1 2.2 2.2 2.1 2.1 2.2 △ 0.5 1.9 1.5 1.0 △ 0.9 0.7 △ 1.0 △ 0.9 0.7 2.3 3.1 3.3 2.2 4.0 0.7 2.0 1.8 2.0 1.1 0.9 3.8 3.1 0.5 0.8 1.7 0.4 2.6 0.6 0.1 0.6 Δ Δ 2.2 Δ 1.7 Δ 6.4 1.3 0.2 1.1 Δ 2.6 Δ 2.1 △ 2.4 Δ 2.8 △ 0.4 1.2 1.7 △ 1.4 △ 0.9 🛆

8.0 0.9 0.1 △14.5 △12.2 △14.2 : 経済企画庁「平成3年度国民経済計算」、同「四半期別国民所得経済速報(平成4年10月~12月)」、総務庁「労働力調査」、同「消費者物価指数」、同「家計調査速報」、労働省「一般職業紹介状況」、同「毎月動労統計調査」及び日本銀行「物価指数月報」有効求人告本及び完全失業率は原数値(四半期は季節調整値)、その他は対前年同期比増減率

(%) である。

暮らし向き、耐久消費財の買い時及び雇

〇一万、保有している資産の価値について じて低くなっている。 全年齢二〇・三%)、以降ほぼ同じ割合で推 全年齢層より高く (高齢者層二五・〇%、 た者の割合は平成四年六月には高齢者層が は、否定的 (「減る」、「やや減る」) に答え

していたことがうかがえる。 高齢者層が早い段階から敏感に反応 家計については、世帯主が六十五

移しており、資産価値については、

歳以上の世帯では総じて勤労者世帯 平均に比較して実収入は高い伸びを 示す一方、支出面は低い伸びとなっ

## 経済生活の状況

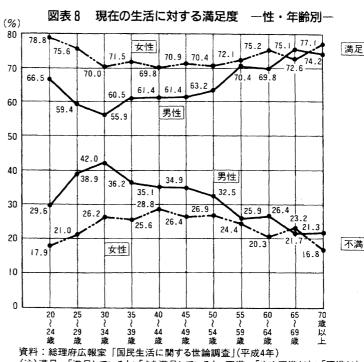
2

高齢者の生活意識)

くなっている (図表8)。 七十歳以上は六十歳代と比べると低 また、生活意識や世間一般からみた 度は他の年齢階級に比較して高い。 自分の生活程度の評価については、 高齢者の現在の生活に対する満足

### 高齢者の所得)

六万円となっている (図表9)。ま 代の世帯の平均が一九一・一万円、 所得金額をみると、世帯主が六十歳 七十歳以上の世帯の平均が一五三・ 平成二年の世帯人員一人当たりの 世帯主が七十歳以上の世帯の総



所得をみると、半数以上の世帯で総所得が

約一五九万円で五四・八%を占めて最も多 金・恩給が総所得を占める割合は増加傾向 四%)でこれに次いでいる。 得約二九〇万円のうち、公的年金・恩給が 三〇〇万円以下である。 高齢者世帯の所得の種類をみると、総所 稼働所得が約八八万円(総所得の三〇 また、 公的年

(高齢者の支出) 一か月平均の消費支出をみると、世帯主

(高齢者の資産)

にある。

0

0 合が大きいことが挙げられる。 占める割合が低く、 主が七十歳以上の世帯では、 の支出の構成の特徴をみると、交際費の割 ぼ同額となっている。 が六十歳代の世帯が二八万二三一円で三十 歳代の世帯を上回り、 二三万五五一五円で三十歳未満の世帯とほ 世帯主が六十歳代及び七十歳以上の世帯 (図表子) 教養娯楽の占める割合 七十歳以上の世帯が 交通・通信の また、世帯

世帯主の年齢階級別にみた世帯人員一人当たり 図表 9 平均所得金額の推移

					(単1	立:万円)
世帯主の 年齢段階	昭和60	61	62	63	平 成元 年	2
総 数	144.6	149.2	155.1	164.0	174.6	183.6
29歳以下	134.1	133.9	142.2	151.9	159.0	169.6
30~39歳	119.6	125.6	132.6	134.0	138.8	156.4
40~49	137.9	141.4	145.8	156.5	165.6	174.8
50~59	175.8	181.8	185.4	199.0	211.3	220.1
60~69	154.8	162.3	160.9	172.9	186.0	191.1
70歳以上	137.5	137.4	143.2	146.5	165.7	153.6

0

十歳以上の世帯の平均は他の年齢階級より また、金融資産だけをみても、世帯主が七 ○五万円)の七・一○倍である(図表↑ 万円で、世帯主が三十歳未満の世帯(一四 を含む主要耐久消費財)の平均は九九七二

大きく、平均一九八六万円である。

家計資産については、特に住宅・宅地資

資料:厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成3年)

(高齢者の就労)

大きい (図表12)。

分の一であり、金融資産等の面でも格差が

上保有する世帯の金融資産等の平均の約四

平均は、住宅・宅地資産を五〇〇〇万円以 資産を保有していない世帯の金融資産等の 産の額に大きな格差があるが、住宅・宅地

0 13)。また、 は全ての年齢階級で上昇している (図表 一〇年前と比べ減少しているものの、女子 労働力人口比率は、男子は六十歳以上で 高齢者の従業上の地位をみる

の増加が著しい。 と、自営業者、

家族従業者に比べ、雇用者

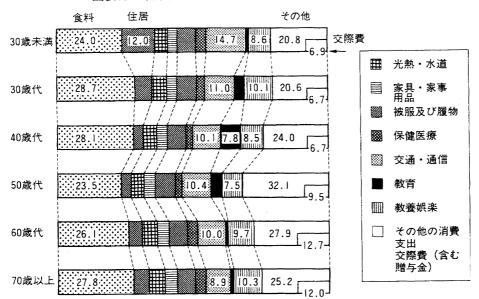
0 ぞれ四割以上となっており、 また、その理由をみると、「健康のために良 事をしていたいとする者が多い(図表14)。 五歳まで」、「七十歳まで」とする者がそれ とする者が多く、パートタイムでは「六十 いと思うから」が五六・六%を占めている。 「六十五歳まで」収入を伴う仕事をしたい 就労意欲をみると、フルタイムとしては 高齢期にも仕

0

世帯主が七十歳以上の世帯の家計資産

住宅・宅地及びゴルフ会員権

### 図表10 年齢階級、費目別消費支出の構成比



資料:総務庁統計局「全国消費実態調査」(平成元年)

図表]]

る 必要と考えている者が多く、公的年金制度

0

老後の夫婦二人で暮らしていく上での最

あい、

にゆとりある生活を送るためには、

公的年

老後

平均は二三・二万円である (図表15)。 低日常生活費として必要とされている額の

ま

旅行やレジャー、身内や友人とのつき 趣味・教養などの活動により、

(高齢者の備え)

老後に備えるための貯蓄などの自助努力に 対する支援策を引き続き推進する必要があ による老後生活の基本的部分の保障に加え

食事、

睡眠など生理的に必要な活動の時間(一

本節では、

日の生活時間を、

その性質から、

次活動時間)、

仕事、

家事など社会生活を営む上

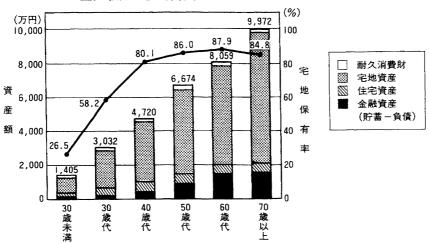
(二次活動時 に分けて分

での義務的要素をもつ活動の時間

及び余暇時間 (三次活動時間)

### 全世帯及び宅地保有率-

世帯主の年齢階級別 ] 世帯当たり家計資産(純資産額)



資料:総務庁統計局「全国消費実態調査報告」(平成元年)

図表12 住宅・宅地資産階級別 ] 世帯当たり家計資産 (純資産額-70歳以上)

		階級別平均家計資産(純資産額)(万円)								
住宅・宅地資産 額階級	世帯構成割合(%)	住宅・宅地 資産	金融資産(貯 蓄一負債)・ 耐久消費財	āt						
0	9.7	_	684	684						
1000万円未満	13.3	590	877	1,467						
1000~3000万円未満	28.3	1,855	1,187	3,042						
3000~5000万円未満	13.4	3,903	1,473	5,376						
5000万円以上	35.2	20,125	2,947	23,072						

資料:総務庁統計局「全国消費実態調査」(平成元年)

第 3 節 高齢者の生活

金・恩給の支給額にかなり上乗せした額が

59

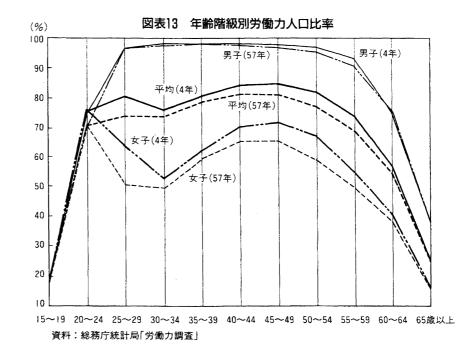
一次活動時間) 一日の生活時間

析するとともに、 析を行った。 高齢者の余暇活動について分

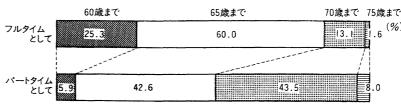
○一次活動時間は、年齢階級の上昇ととも 後半で一一時間程度、 に大幅に増加しており、男女とも六十歳代 七十歳以上で一二時

間程度となっている (図表16)。特に、

睡眠



フルタイムとパートタイムの就労意欲 図表14



資料:厚生省年金局「年金受給前後の生活実態調査」(平成3年)

者に比べ睡眠時問が短い。 模別にみると、都市の高齢者は町村の高齢 幅に増加している(図表17)。 時間は六十歳以上で五歳年齢階級ごとに大 また、都市規

### (二次活動時間)

男子の方が女子より長い。 十歳以上における仕事時間は減少傾向にあ るほど仕事時間は減少している。 仕事時間はいずれの年齢階級においても また、 なお、六 高齢にな

時間が年齢階級の上昇に伴い急増しており、 オ」、「休養・くつろぎ」などの在宅型余暇

後期高齢者ではかなり差があると言えよう 高齢期の余暇の過ごし方は、前期高齢者と (三次活動時間)

余暇活動時間のうち、「テレビ・ラジ

る (図表19)。

間は全年齢平均に比べ長い。時系列でみる

と、男女とも六十歳以上では増加傾向にあ

余暇活動の内容

(図表20)。

2

(スポーツ)

い る。 グ」、「ゲートボール」などもよく行われて 位二つであり、「つり」、「登山・ハイキン は、「運動としての散歩」、「軽い体操」が上 高齢者が比較的よく行っているスポーツ

くる。これに対し、「ゲートボール」は、六 行われ、六十歳以上で行動者率が低下して 水準を保っている。「軽い体操」、「つり」 - ツの種目ごとに年齢階級別にみると、「運 動としての散歩」は七十歳を過ぎても高い 「登山・ハイキング」は、幅広い年齢層に こうした高齢者によく行われているスポ る (図表18)。

年齢階級別にみると、男子の六十歳以上の

家事時間は男女で顕著な差がみられるが

家事時間は全年齢平均に比べ長く、女子に ついても六十歳代、七十歳代前半の家事時

### 図表15 老後の最低日常生活費

(単位:%) 10万円 10~15 15~20 20~25 25~30 30 ~40 40万円 均 わか 満 万 円 万 円 万 円 万 円 円 万 Ы Ł らな (万円) 未 満 未 未 満 未 満 満 未 満 い 有 効 答 者 0.6 4.0 9.9 27.4 11.5 19.8 2.9 23.9 23.2 20 歳 代 0.7 3.4 9.8 22.5 7.7 18.6 1.4 35.9 22.8 年 30 歳 代 0.1 1.8 8 7 30.1 10.7 25.4 3.7 19.5 24.2 歳 代 40 0.1 2.5 9.8 30.5 13.4 20.7 19.6 23.7 3.5 輸 50 歳 代 0.4 4.6 10.2 29.1 10.6 20.3 21.5 3.4 23.2 60 歳 代 1.8 8.2 11.7 22.9 14.5 13.8 2.1 25.0 21.5 300万 円 未 1.8 9.8 15.8 22.2 10.6 8.8 30.5 世 0.5 19.6 300~ 500万円未満 0.7 4.9 13.0 30.3 12.1 18.5 0.8 19.7 22.0 帯 700万円未満 500~ 0.1 3.3 10.1 31.5 13.9 19.4 2.7 18.9 23.2 収 700~1,000万円未満 0.1 3.4 8.9 30.3 14 6 24 N 14.9 23.8 3.7 入 1,000万円以上 0 2 1.5 5.0 26.2 10.2 32.7 7.5 16.7 26.6 市 都 大 市 1.8 7.0 25.1 13.3 24.6 22.2 6.0 25.5 郡 中 都 市 0.6 3.1 8.7 27.7 12.8 20.7 2.9 23.6 23.5 規 小 都 市 0.4 4.8 10.9 27.0 12.2 17.8 25.4 22.5 1.6 郡 部 1.3 6.7 13.4 29.2 7.4 15.8 1.3 24.9 21.1 模

12

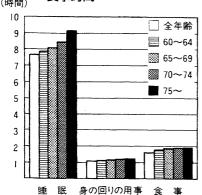
(財) 生命保険文化センター「平成 4 年度生活保障と生命保険に関する個人調査」

大都市とは、12大市(政令指定都市)をいう。

中都市とは、人口10万人以上の市をいう(12大市は除く)。

小都市とは、人口10万人未満の市をいう。

### 睡眠・身の回りの用事・ 図表17 食事時間 (時間)



資料:総務庁統計局「社会生活基本調査」 (平成3年)

低くなっている(図表22)。 上をみると、「 自分の人生がより豊かになっ こうした学習の成果について、 職業上必要な知識・技能」などの割合が 六十歳以 図表16 男女・年齢階級別生活時間 (時間) | 次 活動

種類をみると、六十五歳以上では、 高齢者によく行われている趣味・ 2 次 活動

男女と 娯楽の 趣味・娯楽)

者が多い。

増進に役立っている」(四七・五%)とする ている」 (五四・四%) 、「自分の健康の維持

の」、「社会問題」などの割合が高く、逆に年齢平均に比べると、「趣味」、「教養的な

趣味」、「教養的なも

(学習・研究)

特異なカーブを描いている (図表21)。

十歳以上で高齢になるほど上昇するという

ると、「趣味」

が最も多く、

健康・スポー

全

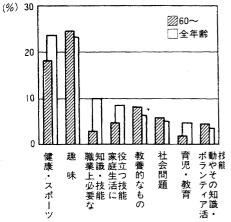
(健康法、医学など)」が続いている。

六十歳以上の者について学習の内容をみ

10 8 6 4 2 0 20 { 24 70歳以上 15 } 19 65 { 25 29 歳 30 40 50 60 5~59歳 39 64歳 ~49歳 69歳 歳

資料:総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

### 図表22 生涯学習の内容



資料:総理府広報室「生涯学習に関する世論調査」 (平成4年)

図表18 仕事時間の増減

						(時间 <b>,</b> 分)
		男 子			女 子	
年齢	昭和56年	昭和61年	平成3年	昭和56年	昭和61年	平成3年
全年齢	6.04	5.58	5.46	3.11	3.02	2.59
60~64	5.28	4.49	4.55	2.39	2.24	2.25
65~69	4.11	3.41	3.35	2.05	1.45	1.42
70~	2.09	1.54	1.43	0.55	0.44	0.40

資料:総務庁統計局「社会生活基本調査」

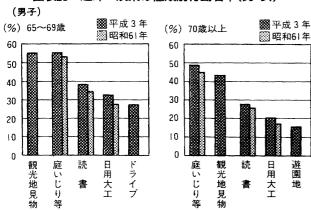
図表19 家事時間の増減

(時間、分)

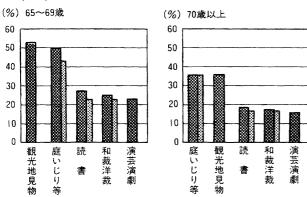
						( 31 34 73 7
		男 子			女 子	
年齢	昭和56年	昭和61年	平成3年	昭和56年	昭和61年	平成3年
全年齢	0.08	0.09	0.11	3.23	3.01	2.52
60~64	0.18	0.19	0.22	3.33	3.33	3.37
65~69	0.21	0.25	0.29	3.04	3.15	3.20
70~	0.20	0.25	0.29	2.03	2.12	2.19
				l .		

資料:総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

### 図表23 趣味・娯楽の種類別行動者率(男・女)

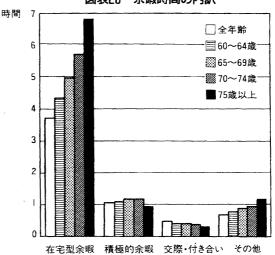


### (女子)



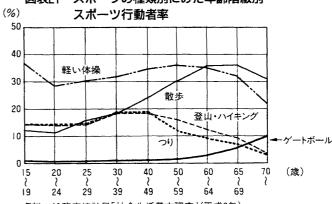
資料:総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年) (注) 昭和61年は、「観光地見物」、「ドライブ」、「遊園地」及び 「演芸演劇・舞踊鑑賞」の選択肢はなかった。

### 図表20 余暇時間の内訳



資料:総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

### スポーツの種類別にみた年齢階級別



資料:総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

図表24 社会奉仕活動の種類別行動者率 ₩平成3年 (%) (70歳以上) 昭和63年 福祉施設 児童·老人障害者 特定地域 その他一般 公的な社会奉仕

資料:総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

地域社会

40

30

20

10

**™** 

公的な社会奉仕

(%) (60歳代後半)

40

30

20

10

地域社会 福祉施設 児童・老人障害者

特定地域 その他一般

> 0 奉仕」について、行動者率を年齢階級別にみ と比較すると、 動者率は低くなっている。また、

奉仕」が最も多く、 者率はわずかに上昇している (図表24)。 「地域社会や居住地域の人に対する社会 他のものについては行 前回調査

(社会的活動)

裁」と男女で異なつている (図表23)。

四位は男子が「日用大工」

も「観光地見物」

、「園芸・庭いじり」が上位

くなる傾向にある。社会的活動の種類別に

二者を占め、

読書」

が三位に入っている。

女子が「和裁・洋

た

都市規模が小さくなるほど行動者率が高

全年齢平均と比較して高い水準にある。

ま

六十歳以上の社会的活動の行動者率は、

みると、「地域社会や居住地域の人に対す いずれの項目についても行動

> 齢を通じて最も高くなっている (図表25)。 については六十歳代後半の行動者率が全年 女子の行動者率を上回っている。また、男子

ると、五十歳代以上では、男子の行動者率が

# 高齢期の活動意識

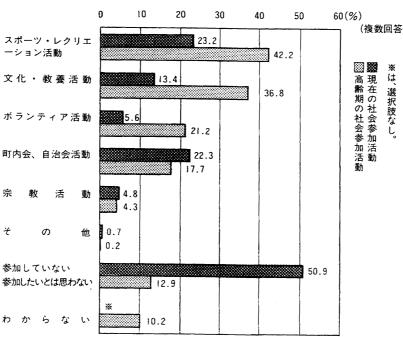
3

高齢期を迎えたときの活動意向をみると、 二十歳代から五十歳代までの者につい

0

地域社会に対する社会奉仕活動の 図表25 (%) 年齡階級別行動者率 30 男子 **-**女子 25 20 15 10 0 L 15 19 20 25 30 40 50 60 65 70 (歳) 24 ₹ 29 39 ₹ 49 } 59 69 64 資料:総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

### 図表26 現在の社会参加活動と高齢期の社会参加活動



資料:総理府広報室「長寿社会に関する世論調査」(平成3年)

ಶ್

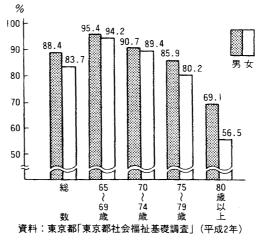
図表27 老後において最も重要なこと

	良好な夫婦関係を保つこと	家族関係をよ	友人・仲間が	趣味・仕事を	健康であるこ	経済的に安定	わからない
全 体	%	%	%	%	%	%	%
	18.6	10.8	4.1	5.2	51.0	9.6	0.8
男 <sub>2</sub> 30代	18.5	9.3	6.9	7.3	46.0	11.7	0.4
40代	22.8	12.0	4.1	5.6	41.6	13.5	0.4
50代	23.2	13.3	3.0	4.8	46.5	8.9	0.4
性 60代	25.8	11.9	0.8	2.9	51.6	7.0	-
女 <sub>2</sub> 30代	20.7	7.4	8.3	8.6	44.7	9.2	1.2
40代	16.5	12.1	3.9	3.1	52.5	10.9	1.0
50代	12.1	10.8	2.5	4.8	61.5	6.7	1.6
性 60代	10.0	9.6	2.1	4.6	63.6	9.2	0.8

資料:総務庁老人対策室「長寿社会における男女別の意識の傾向 に関する調査」(平成元年)

ために不可欠な要素であり、 になったら参加したいと考えている者は多 今は社会参加活動をしていないが、 たいとする者が多い(図表26)。 いては、現在の活動を高齢期にも持続させ に陥ることなく、いきいきと過ごしていく 自由時間の活用は人生八十年時代を無為 ための条件整備を推進する必要がある。 また、現在活動に参加している者につ 自由時間活用 高齢期

> 性・年齢階級別日常生活動作能力一歩行(普通にできる) 図表28



### 1 高齢者と健康

(健康に対する意識)

意識について分析を行った。

本節では、高齢者の健康状態や介護の実態と

0 ど して健康に関することを挙げる者が多いな も多く (図表27)、逆に老後の不安の内容と して「健康であること」を挙げるものが最 「老後において最も重要と思うもの」と 健康は老後における最大の関心事であ

て八十歳代での能力低下が顕著であり、

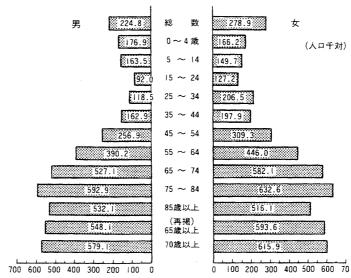
に「歩行」については八十歳以上の女性で

いてみると、聴力、

視力、歩行などについ

している。 また、日常生活動作の状況につ

### 性・年齢階級別にみた通院者率 図表29



資料:厚生省大臣官房統計情報部[国民生活基礎調查](平成元年)

(自覚症状と日常生活への影響) 0

ある者の割合も年齢階級の上昇に伴い増加 約五割となる。その内容を症状別にみると、 級の上昇に伴い増加し、六十五歳以上では 健康上の、問題により日常生活に影響の 自覚症状があるとする者の割合は年齢階 腰痛」、「手足の関節が痛む」などが多い。

気分転換・

ストレス解

消に努めて いる

27.0

27.1

26.9

23.9

26.9

31.8

28.9

23.5

18.4

%

(複数回答)

%

0.4

0.5

0.4

0.5

1.4

1.1

特に実行し

ていない

29.5

33.6

26.2

39 3

31.3

28.5

29.1

23.2

26.5

%

わからない

0.4

0.3

0.5

0.4

0.6

0.5

1.1

%

¥ മ 他

運動を心掛

26.2

28.0

24.8

22.4

23.8

26.3

25.0

32.2

29.2

%

けている

0 上と高く(図表29)、症状別にみると、高血

(通院と入院の状況) 通院者率は六十五歳以上では全て半数以

大きく低下している (図表28)。

(疾患と死因 圧症での通院者の割合が高い。

が、

八十歳以上になると、心疾患、

脳血管

性新生物、心疾患、脳血管疾患の順である 死因をみると、七十歳代後半までは、悪

0

図表31	在宅の寝たきり老人に対する主たる介護者の状況
凶衣の	14七の後にさり七人に刈りる土にる川護省の仏流

	総数	同別昂	号の別		介護	者の続柄		介護者	皆の性
	一种 女人	同居	別居	配偶者	子	子の配偶者	その他	男	女
実数(千人)	265	231	34	75	56	104	30	35	230
構成比(%)	100.0	87.0	13.0	28.2	21.0	39.2	11.6	13.3	86.7

資料:厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成元年)

実行して

70.2

66.2

73.4

60.7

68.2

71.5

70.3

76.2

72.4

いる

数

性

性

歳

歳

歳

齢) 〔年 20~29 歳

総

( 性 )

男

女

30~39

40~49

50~59

60~69 歳

70歳以上

食生活に気

をつけてい

47.4

36.4

56.3

28.7

42.6

51.3

48.8

55.5

55.1

資料:総理府広報室「健康づくりに関する世論調査」(平成元年)

%

る

%

十分な休養

をとるよう

にしている

31.8

29.6

33.5

24.3

29.8

30.6

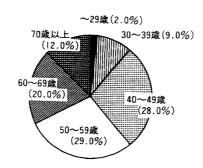
31.0

37.7

41.6

%

### 図表32 高齢者の介護を行っている者の年齢(主たる介護者)



資料:日本労働研究機構「老人介護と家族の就労に関する調査」(平成元年)

(介護を必要とする高齢者) (健康と高齢者の生活) 表30)。 疾患、悪性新生物の順となる。

0

万人で、高齢者人口の約四・七%と推計さ るかについては、男性 (六六・二%)より 女性 (七三・四%)の方が割合が高い (図 平成二年における寝たきり老人は約七〇 健康であることのために何か実行してい (介護の実態)

高齢者と介護

も多い。

2

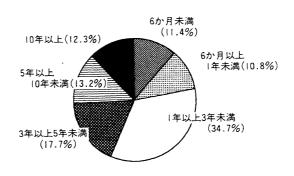
高齢 れ お ಠ್ಠ 寝たきりとなった原因は、 [者人口の約五・○%と推計される。 また、 痴呆性老人は約七四万人で、 脳卒中が最

な 0 <u>-</u> % を行っているものの続柄は、

別は、女性が八六・七%で圧倒的に多く、 同居している配偶者か子の配偶者である女 性が介護の多くを担っていると考えられる 二%であり、主たる介護をしている者の性 在宅の寝たきり老人について主たる介護 子が二一・〇%、子の配偶者が三九 配偶者が二八

 $\circ$ 代が多く、合わせて五七%と半数を超えて 三年未満」が多く (三四・七%)、 いる (図表32)。 いる。一方で七十歳以上の介護者も一二% 主たる介護者の介護の期間は、 主たる介護者の年齢は四十歳代、 図表31) \_ 五十歳 一〇年 一年以上

### 図表33 高齢者に対する介護期間(主たる介護者)



資料:日本労働研究機構「老人介護と家族の就労に関する調査」(平成元年)

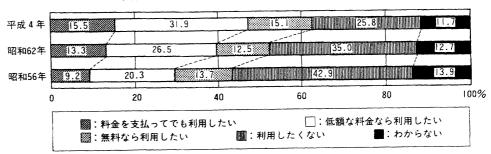
### 図表34 身体が不自由になった場合の身の回りの世話(60歳代)

		配偶者	息子	嫁	娘	子ども	その他家族、	自分で 雇った	ホーム	自宅以 外の施	その他	わから
		日に旧つ日	<i>1</i> € <i>)</i>	***	302	達全員	親族	家政婦	_	設など		ない
平成	総数	50.8%	5.2%	15.9%	9.8%	2.5%	1.6%	0.7%	1.8%	7.0%	0.3%	4.3%
4 年	男 女	75.6% 28.4%	5.1% 5.4%	4.3% 26.3%	4.5% 14.6%	1.2% 3.8%	0.7% 2.4%	0.3%	1.2%	4.8% 9.0%	0.3% 0.3%	2.1% 6.3%
-	和 62 年 和 56 年	48.6% 42.7%	6.6% 6.9%	18.3% 24.9%	10.3%	2.2% 3.2%	1.1% 0.7%	1.0%	1.3%	6.6% 3.4%	0.5% 0.6%	3.4% 5.3%

(注)寝たきり状態を除く

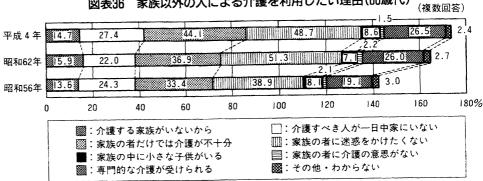
資料:総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

### 家族以外の人による介護の利用意識(60歳代)



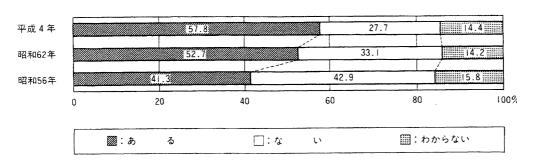
資料:総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

### 家族以外の人による介護を利用したい理由(60歳代) 図表36



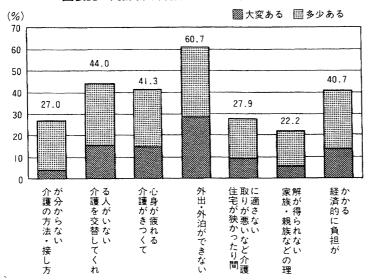
資料:総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

### 図表37 寝たきりとなった場合の施設の入所意向(60歳代)



資料:総務庁老人対策室「老後の生活と介護に関する調査」

### 高齢者の介護のために困っていること 図表38



資料:日本労働研究機構「老人介護と家族の就労に関する調査」(平成2年)

偶者が最も多いもののその率は二八・四 と男性より低 兀 六 % ) と答えた者も多い \_ 嫁 (二六・三%) (図表 ` % \_

娘

介護に関する意識

が七五・六%であるのに対し、

女性では配

0

3

4

相手として、男性では配偶者と答えたもの

身体が不自由になった場合、

世話を頼む

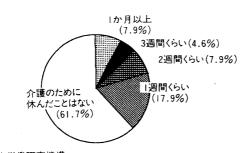
以上

も一二・三%いる (図表33)。

数回答) 傾向にある 護が受けられるから」 ないから」 いる (図表36) は介護が十分できないから」 家族以外の介護を利用する意向は、 Ιţ が最も多いが、 (図表35 家族 のものに迷惑をかけたく とする者も増加して ر ° 利用したい理由 家族の者だけで 「専門的な介 増 加 へ 複

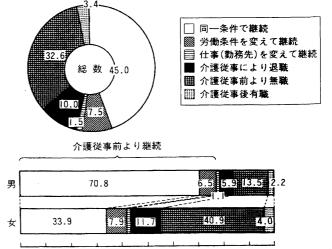
また、寝たきりとなった場合の施設の利

### 図表40 介護のための休暇状況



資料:日本労働研究機構 「老人介護と家族の就労に関する調査」(平成元年)

### 介護従事と仕事の継続状況 図表39



用意向も増加傾向にある(図表37)。

### (介護の問題点)

ない」(四四・〇%)ことなど、自分の行動移%)ことや「介護を3~~. %)ことや「介護をです・・・(六〇・七)ると、「外出・外泊ができない」(六〇・七) る (図表38)。

の五・九%となっており、女性は男性の二 倍に上っている(図表39)。 うち女性は全体の一一・七%、男性は全体 より退職した者は一○・○%であり、その 就労と介護の関係をみると、介護従事に

期間仕事を休んでおり、その期間は一週間 くらいが最も多い(図表40)。 得した状況をみると、四割近くが何らかの 就労している者が介護のための休暇を取

雇用・所

31,163

31,056

31,905

32;553

36,565

39,624

42.456

45.602

得保障

61年度

62年度

63年度

元年度

2 年度

3 年度

4年度

5年度

健康・福

19,095

20,819

21,496

23,646

24,733

25,879

27,842

29,829

祉

í

# ( 老後の世話と資産相続 )

六%)を上回っている。 る者 (三八・三%) が、反対する者 (二四 に譲らなくてもよいという考え方に賛成す れない場合、資産をその子供や扶養義務者 子供や扶養義務者が老後の世話をしてく

# 長寿社会対策の動向

おける施策を中心として、長寿社会対策の動向 各分野に沿って、平成四年度及び平成五年度に 本章においては、長寿社会対策大綱に定める

図表41

在云灯	<b>友民保予</b>	(単位:億円) 				
学習・社	住宅・生	研究開発	計	対前年度		
会参加	活環境	の推進		伸び率		
332	1,027	21	51,639			
324	1,020	26	53,245	(3.1%)		
365	1,237	24	55,027	(3.3%)		
485	1,292	28	58,005	(5.4%)		
519	1,316	36	63,169	(8.9%)		
543	1,523	106	67,677	(7.1%)		
593	1,803	132	72,828	(7.6%)		
719	1,964	157	78,271	(7.5%)		

資料:各年度における 「長寿社会対策関係予算等調」による。

について記述した。

七兆八二七一億円へと大幅な伸びを示している。 十一年度の五兆一六三九億円から平成五年度の 予算における長寿社会対策関係予算は、昭和六 長寿社会対策は着実な進展をみせ、一般会計

# 雇用・所得保障

〇六十歳代前半層の高年齢者の雇用の拡大 を図るために施設・設備の改善等を行った 雇用・就業を通じた高齢者の能力活用

> 年度) 雇用する者に対し助成措置を創設(平成五 事業主で、この年齢層の者を一定割合以上

成六年度までの二年間実施 (平成五年度開 定と具体的な取組を行う活動に対する助成 高年齢者の継続雇用推進に向けた目標の設 (六十五歳継続雇用地域推進事業)を、平 六十五歳までの継続雇用の推進を図るた 都道府県が地域経済団体と連携して、

### 2 労働時間短縮の積極的推進

0 間一八〇〇時間を達成することを目標とし 度)において、計画期間中に年間総労働時 五か年計画」(計画期間:平成四年~八年 平成四年六月に閣議決定した「生活大国

平成五年一月一日から適用 時間とすること等を内容とする改正を行い、 協定を結ぶ場合の年間の目安時間を三六〇 ついて、労働基準法第三六条に基づく労使 「時間外労働の適正化指針」(労働省)に

置法」の施行 (平成四年九月) 及び同法に く施策の推進 基づき策定された「労働時間短縮推進計画 「労働時間の短縮の促進に関する臨時措 ( 労働省、平成四年十月閣議決定 ) に基づ

ため、 制への移行、 労働者のゆとりの確保等を一層推進する 平成六年度からの週四〇時間労働 一年単位の変形労働時間制

**『記記 「一部を改正する法律案」を第一二六国会に一部を改正する法律案」を第一二六国会に働時間の短縮の促進に関する臨時措置法のの導入等を内容とする「労働基準法及び労** 

# 3 現役勤労世代の活力の向上

- することを推進(平成五年度開始)働者が体系的・継続的に専門的能力を習得実施し、ホワイトカラー層を中心とする労実 職業能力習得制度(仮称)」を段階的に
- 策定(平成四年六月) (労働省、計画期間 平成四~八年度)の 「第二次女子労働者福祉対策基本方針」
- 成金を支給(平成五年度開始) を開始する事業主及び事業主団体に対し助 事業所内託児施設を新たに設置し、運営
- 国会に提出

  「児時間労働者対策基本方針」
  「児時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律案」を第一二六野の策定、 短時間労働者の福祉の増進を針の策定、 短時間労働者の福祉の増進を対の策定、 短時間労働者の福祉の増進を対の策定、 短時間労働者の福祉の増進を対して、 短時間労働者が策基本方針」が、「別・トタイム労働対策を一層強力に推進

# 4 公的年金制度による老後所得の保障

際に厚生年金の財政の将来見通し、高年齢成六年に予定されている次期財政再計算の 厚生年金の支給開始年齢については、平

している等を総合的に勘案して見直しを行うことと者に対する就業機会の確保等の措置の状況

- 共済年金についても、その職域におけるの共済年金についても、その職域における観点が異に関する制度・運営等に留意しつつ検証業に関する制度・運営等に留意しつつ検えるよう対処していても、その職域における
- 〇 平成二年度から講じている被用者年金制の正する法律」が第一二六国会で成立(平とされていたが、平成五年度以降も引き続とされていたが、平成五年度以降も引き続とされていたが、平成五年度以降も引き続いまする法律」が第一二六国会で成立(平成五年四月施行)
- 五年四月)一五年四月)一本</
- 囲を拡大 (平成五年度)簡易生命保険特別会計の積立金の運用範

### 2 健康・福祉

1 生涯を通じた健康づくり対策の推進等

# 

- 健康増進施設を設置 (平成五年度) 簡易保険の加入者福祉施設として、新型

# 児童の健全育成

- 活動推進事業を開始(平成五年度)験活動を総合的に推進する青少年自然体験 大自然の中での長期キャンプ等の自然体
- 保健・医療・福祉サービスの充実
- 全ての都道府県及び市町村においてそれア 地域におけるサービス体制の体系的整備
- 成五年度)ぞれ老人保健福祉計画の作成を義務付け(平
- 介護雇用管理改善等計画の策定、雇用管 介護雇用管理改善等計画の策定、雇用管理の改善等 介護労働者の雇用管理の改善等 介護雇用管理改善等計画の策定、雇用管
- 成四年六月) 「都道府県福祉人材センター」を創設(平央に「中央福祉人材センター」、都道府県に央に「中央福祉人材センター」、都道府県にの、社会福祉事業法等の一部改正により、中
- (王宅ナー ごえの広や) 囲の拡大 (平成五年度) いり 「地域福祉推進特別対策事業」の対象範
- イ 在宅サービスの拡充

- 公営住宅等に在宅福祉を推進(平成五年市型複合デイサービスセンター」を公営住宅等やその地域の高齢者が安心して住営住宅等やその地域の高齢者が安心して住営住宅等に在宅福祉機能を持った「都
- 施設サービスの充実
- 医療法の一部改正により医療提供施設の○ 医療法の一部改正により医療提供施設の○ 医療法の一部改正により医療提供施設の
- 3 学習・社会参加
- 全国の生涯学習関連施設等の連携・生涯学習体制の体系的整備
- 全国の生涯学習関連施設等の連携・協力

- について調査研究を開始 (平成五年度)ナルセンター 機能を整備するための方策等
- 平成四年度より引き続き、放送大学の将の連携強化について検討 (平成五年度) い、衛星等の利用による対象地域の全国への拡大の問題を含め、生涯学習の中核的機の拡大の問題を含め、生涯学習の中核的機 不成四年度より引き続き、放送大学の将
- 事業を開始 (平成五年度) で開放講座等を推進する学校開放講座等を推進する学校開放講座推進職・技術に関する学習の機会を提供する学職業上に必要な一般的教養及び専門的な知育機能を地域社会に開放し、人々の生活上
- 全日制課程の単位制高等学校も設置でき

# るよう制度改正 (平成五年度)

- 施(平成五年度)の基礎資料を得るための国際比較調査を実対応した家庭教育施策の企画・立案のためを明らかにし、家庭をめぐる状況の変化に向けて、現代日本の家庭教育の特色や課題の上の大四年(平成六年)の国際家族年に
- 五年度) 行う青少年健全育成推進事業を開始(平成行う青少年健全育成推進事業を開始(平成係る環境浄化活動に関する事例集の作成を関する調査研究を行うとともに、青少年に定地域のおける学校外活動ネットワークに活動、全国各地の取組の成果の普及及び特活動、全国各地の取組の成果の普及及び特別が対対が対象をできる。
- 際交流推進事業を創設(平成五年度)し、交流を行う場・機会を提供する地域国し、地域住民と在住外国人が自由な形で学習
- し、文化活動面における人材育成、地域間及び地域からの文化情報の発信基地を整備の 地方拠点都市地域において文化創造の場

) 家族を単位とした地域におけるスポーツ点都市文化推進事業を創設 (平成五年度)交流、教養文化活動等の事業を行う地方拠

業を開始(平成五年度) 活動を推進するファミリースポーツ推進事 家族を単位とした地域におけるスポーツ

# 社会参加活動の促進

- あり方について調査研究(平成五年度)やボランティア活動に対する社会的評価の社会生活や職業生活で活用するための方策 生涯学習の成果を適切に評価し、それを
- 4 住宅・生活環境
- 居住の安定の確保
- 成五年度開始)

   住宅金融公庫において三大都市圏で共同(平住宅を購入する場合に特別割増貸付けを行
- (建設省)を策定(平成四年六月)とする「公共賃貸住宅建替一○箇年戦略」標及び建替事業推進のための方策等を内容四~十三年度)の建て替えに関する基本目四、公共賃貸住宅に係る今後一○年間(平成)
- 年度) 宅等に対する割増貸付額を引上げ(平成五) 住宅金融公庫において、高齢者同居等住
- 標準建設費の引上げ (平成五年度)等バリアフリーに係る仕様を充実するため、に加え、共用廊下等にも手すりを設置する) 公営住宅等において、従来の共用階段等

- ノニア 自己こういこ、 尽質の一寺ない、 福祉施設連携型を創設 (平成五年度) イフサポート・アドバイザー 常駐型に加え、○ シルバーハウジングについて、従来のラ
- 五年度) 月払い併用タイプの支払方法を新設(平成) シニア住宅について、家賃の一時払い、

# 2 安全で住みよい生活環境の形成

- ステムの整備を補助対象に追加(平成五年祭物の改修に伴って行われる屋内の移動シ交通安全教育推進事業を開始(平成五年度)交通安全教育推進事業を開始(平成五年度)を中心とした参加型・実践型の高齢者実力を中心とした参加型・実践型の高齢者を通安全対策の一層の充実、効果
- を策定 (平成五年度) イドラインを見直し、新しいガイドライン 公共交通ターミナルにおける施設整備ガ
- 年度) めの技術に関する研究調査を開始 (平成五めの技術に関する研究調査を開始 (平成五策定調査及び高齢者等の移動の円滑化のた策に調査をできる)
- 実施 (平成五年度) 住宅火災の高度防火技術に関する研究を
- の充実強化を図る(平成五年度) より、青年農業者の育成等新規就農者対策教育等を行うための施設の総合的整備等に
- 中山間地域 (平野の周辺部から山間地に

五年度) 山間集落機能強化等促進事業を開始(平成人口の確保と地域の維持・活性化を図る中が低下している特定の地域において、定住のうち、過疎化・高齢化等により集落機能至る、まとまった平坦な耕地が少ない地域)

# 研究開発の推進

5

- 策の検討を開始(平成五年度)その現状及びニーズの調査を行い、開発方コミュニケーション技術)の開発に向け、